

國家保護の手が動く——文樂へ

人形淨るりは、純日本の亡びかけてる藝術だ。國家はこの「文樂」をまもれといふのが、昭和七年の非常時議會の請願であつた。委員會はこれを採擇した。その結果？ 文部省は積極的にこれが維持保存に働きかけ、來年度の豫算に、保存補助費として五萬圓を計上要求したといふ事である。この豫算が通過されると、五萬圓の補助費が下附される事になる。

人形淨るりのために誠に慶賀に堪へない事である。塵に埋れた操り人形に、春が廻り來たやうなもので、その業者の欣びは、察するに餘りあるが、我々はこゝに深く考へねばならぬ事が残されてゐる。

文部省は一體どういふ方法で保存を補助しようといふのであるか？ 重大問題はこれだ。従來ともに人形淨るり——今日に残る唯一の人形淨るりとしての「文樂座」の保存は、何とかして遂行せねばならぬ事業だが、問題は保存の方法だ。生じつか、手を出して方法を誤るならばかへつてその業者を過らしめ、人形淨るりの滅亡を速かならしむる例が世間には往々にしてある。

早い話しが、最近の出來事として、正直なる某運轉手君が、自動車に置忘れた大金を届出で、謝禮を

もらつた。その翌日酒場で札ビラ切つて留置場に一夜涼まされた事件を新聞でみた。古くは大津事件で露國皇太子を刺客の手から救うた某車夫の末路はどうだつたか一考を要する。正直に働いて善良なる一市民として終るべき人々を嘲笑の的にすることの皮肉な運命が、世間には往々にして目撃することだ。それは一個人の話し、苦笑してすみしようが、文樂の問題はさうはいかぬ。——これはホンの比喩談にすぎぬが、保護の手が働いて、その方法をあやまると「なかつた昔がなつかしい」反對の結果を見ないにも限らぬ。——といふ私の杞憂は、實は、世間があまりに「文樂」の人形淨るりの本質なり、保護方法を知らなさすぎることを、たよりなく思ふからである。本質を知らないで、保護の道がまともに樹つべくも思へない。

私は天邪鬼に、文部省が積極的に保護しようとする潮先の欣びに反對するものでなく、方法を誤るなと念を突くものである。以下少し世間で考へてゐるのは、少々違ひはしまいかと按する點を列舉して何かの参考にもと思按を提供しようと思ふ。

(一) まづ第一に、今日いはゆる非常時の金で、國家が保護しようといふのだ。繕ひ普請や、目の前の見てくれのお祭騒ぎは禁物だ。ジミでよろしい。眞に人形淨るりの將來のために一紙半錢の金をも費ふべきだ。故にあくまで藝術的な立場から話してみよう。この立場を先づ初めに極めてかゝらう。

(二) 國家が保護するとして、今日の文樂座は松竹株式會社といふ一營利會社の金錢上の利益を生むべき資本の個體だ。且つ松竹の營業方針が、今日まで藝術を重んずる措置を探り來つたならば、資本の一個體でもよろしい、保護すべきだ。あるひは既に亡びようとする一藝術を一營利會社が、あゝまで苦境を忍んでまもり立てた事を、國家がむしろ表彰して、且今後を保護してもいゝ位のものだが、今日までの松竹の營業方針は、決してソナナものではなかつた。骨をしやぶり、肉を啖つても利益をあげようと努めた。この實例は——生きた例を私は山ほど、いつでも列擧する事が出来る。が、それは世間でも周知の事だらうから、今後の必要に應じて述べる事があるかも知れぬが、今はさきを急がう。即ち「人形淨るり」を保護すべきで、松竹を保護する結果は避くべきだ。この點はハツキリ區別するを要する。

(三) 文部省は、保存保護として五萬圓の豫算を計上したと新聞が傳へるだけしか、今日私は何も知らないから、文部當局の意圖はわからないが、滅亡に瀕する古典藝術が、僅々五萬圓で保存保護されようとは、誰もが考へまい。五萬圓ポツチリで一藝術が保存さるゝ位なら、世の中の事に心配は要らない。こゝで考へねばならぬ事は、金額が一藝術の滅亡を防ぐに、あまりに貧弱なれば、なるほど、その用途はよく／＼證衡されねばならぬ。假りに文部省が、繼續的に年々五萬圓づゝ保護するにしてからが、

流動して止まない過去の一藝術の壽命がこれで食止める事は、先づ不可能だ。そして一方に「保護」の金額は、さう無暗に計上支出さるべき筈のものでない。——問題はこゝにある。

(四) 近頃の世上のうはさ、世人の所見を聞くと、無暗に「人形遣ひ」は可哀きうだ。人形遣ひを保護せねばならぬといふ風に簡単に考へられてゐるやうだ。が、こゝに保護問題の禍根が残りはしまいかと私は杞憂を懐く一人なのだ。

世間でいふが如く、人形遣ひだけの保護が何故必要なのか、大いに考へねばならぬ。この點を各方面から述べて見よう。

(イ) 世人は人形遣ひは食つて行けまい。この人々は立派な藝能を働く人々だ。保護せねばならぬといふが、さう簡單にはまゐらぬ。収入の點から考へると、太夫、三味線、人形と操り三業において一つは保護を受け、一つは保護せずともいふ程の差別は、一般に、今日はないと斷言していい。たとへば、太夫の最上級の人と、人形の最上級の人とを比較すると、人形の収入は、格段に少からうが、文樂座の本格興行で、床に顔を見せない太夫と、舞臺を這うて暮してゐるしがない人形遣ひとの収入にどれだけの逕庭があるかを、世間は御存じの上で、人形遣ひのみを保護せよといふのか——と、私は反問して見たい。三味線弾もこれと同じ事がいへる。

(ロ) たゞ、人形遣ひの損な立場にあるのは、人形は内職が出来ない。即ち三味線弾だと連中が取れる。「連中」とは自宅で稽古人を取つて、収入を計る道があるといふ意味だ。太夫は三味線よりは困難だが、連中も取れる、座敷に招聘もされるから別途の収入がある。この點、人形遣ひは恵まれてゐない。昔のやうに役者の振付、町の舞渡ひの稽古などは、今日人形遣ひを要する事が先づないといつていゝ。即ち内職で別途収入は皆無と見ていゝ。

(ハ) しかし考ふると、「別途収入がない」といふ理由で、人形遣ひを國家が保護を加へねばならぬ理由が立つたらうか、私共は、人形遣ひが食へぬならば、人形芝居を營業にし、これから利益を生んでゐる松竹が先づ人形遣ひを食へるやうにするのが責任ぢやないか。利益を生む資本に對してなすべき責任を松竹が果たさないのを、何故國家が保護するのか。こんな間違つた道理はない。あるひは松竹は文樂座は利益を擧げられないといふかも知れぬ。——しからは營利會社として、利益にならぬ資本の個體を、遠慮なくお捨てなさいといふ。そんな事に遠慮するやうな松竹ではない事は、幾多の實例を私は持合せてゐる。その場合に國家並に他の團體が保護するのは問題は別だ。私は寧ろ、松竹が利益がないといふ裏の事實、不合理なる營業方針、計上の根本の誤魔化しを、私はいつでも明示して見せる用意があると斷言する。——要するに人形が食へぬなら、松竹が食へるやうに

するのが當然の事ではないか。何を苦しんで國家が保護するのだ。

(ニ) 人形藝術が優秀だから、保護せねばならぬ。理窟はどうともあれ。このまゝ捨て、おくと、人形が亡びるから——といふ人もあるかも知れぬが。壽命の盡きた古典藝術が、金の力で延命の道が講ずる事が可能とするか。人形操りの本質問題に觸れて少し述べて見よう。

右に述べたように、操——人形淨るりの内、太夫、三味線、人形三業のいづれを缺いても操は成立しない。これが日用品ならば、その内の一つが未熟でも、間に合はせて事は足りるかも知れないが、いやしくも藝だ、渾然として一如の綜合藝術において、人形のみが、特に藝術的だといふ事は實はあり得ない。近來よく東京などで、人形々と囃立てるのは、淨るりも三味線をも理解の出來ぬ手合が、人形だけが藝だと思つてゐるやうだ。あの三味線でも太夫でもが、譯なく養成出來て、人形だけが特に修業がむづかしいもの、特別なもの抜ひは、實は素人考へ。早い話が、悪い淨るりで、悪い三味線で、人形の相當な處での舞臺を一度見るがいゝ。人形の腕が立つてゐても淨るりが悪いと丸つきり人形は動かない。——否動けないのだ。太夫、三味線あつての人形であり、人形あつての太夫だ。三味線だ。引わけて、人形のみがとやかく持てはやさるゝ事は間違つた話。

近來人形遣ひの苦心談に、一つの人形を三人して働かすのであるから、この呼吸はなかくゝむづか

しいとか、見えない目で物を見せるのは、左手の働き一つだ。これが並大抵の事でないなどの談が、よく人形遣ひの口から、語られてゐるが、實はそれは素人だましの初心談である。もつとも人形遣ひが「素人だまし」にいつてゐるのではないが、この種の藝人は、極めて無智であるから、自分達の藝のほんとうの尊い點を實は知らない。人形の藝術價値を知らないで、問はるまゝに、いつの程にか名人顔して、魂のない偶人を生きてゐるやうに遣ふのがむづかしいのであるとか、この重い人形を一時間姿を崩さず片手で持應へてゐるのが大變な修業が要るとか誇りげにいつてゐるのは、これ皆藝人の稚氣だ。——藝人の稚氣は愛すべしだが、聴くものが、それに引込まれて人形の修業は大變だ。そして物質に恵まれないのは氣の毒だ。人形遣ひは保護すべし。人形遣ひを養成すべしといふのは、聴くものも、「藝人の稚氣」に同化してしまふ事で、これは戒心すべき事だ。——文部省の保存保護が人形遣ひに限るともいつてゐない時に當つて、かう私がいふ事は、當を得てゐないやうだが、現在はかくの如く無理解な「人形廻重」の傾向が案外の識者といはるゝ向にある事を耳にするよりの私の杞憂だ。これが一片の杞憂に終ればこれ以上の幸福はない。私は杞憂に終らん事を切望してゐる。

人形が生けるが如く動くとか、淨るりの聲が綺麗だとかいふのは普通の事、それで飯を食つてゐる藝人の當然の事で、藝は、それから以上の境地に屬する事だ。即ち淨るりにしろ、三味線にしろ、人形

にしる、還元すれば凡そ幾つかの技巧に還元する事が出来る。二百年同じ事を繰返して来た。この反復してゐる點に琢磨があり、鍛鍊があり、工夫があり、傳統ありして渾然たる藝を成立した。人形劇の眞價は、一つにこの傳統的鍛鍊の結果に成つた藝に存する。そしてそれは操三業が、綜合しての藝だ。人形のみを抽出し、淨るりのみを抽出して藝はないと斷言する事が出来る。されば養成するにしても、保護するにしても、保存するにしても、その一に施すことは無意味である。何よりもかよりも一等恐ろしい事は偶人劇の眞價を知らない一知半解の手合が、保護といひ、保存といひ、間違つた筋合に施設する事は百害あつて一利もない事になる。——それが古典藝術に對する保護のむづかしい點だ。そしてこの綜合的な點が人形淨るりの本質的の重要な一點だ。

それなら、保護しない方がよいか——といふに、決してさうでない。保護なくして人形芝居はもう存在はむづかしい。たゞ一に方法だ。それならどうすれば、いゝのかを説いてみよう。

(五) 人形淨るりの眞價は、三業綜合の上に築かれた藝にあることを説いた。淨るりの内容は、今日も過去の物であり、その道德、その人情、その義理は封建制度の上に立つてゐるのであるから、今の世には、壽命の盡きたものだ。唯一つ生きて残つてゐるのは鍛鍊を経た藝だけだ。故に、人形淨るりは、今日街頭に引出して興行の對象とはならない生ける屍だ。が、その鍛鍊の傳統的の藝はむざぐ

捨て、殺すべきでない。こゝに保存保護の要がある。これは忘れてはならぬ事だ。保護すべきは藝であつて、淨るりの内容ではない。しかしながら、今日一般庶民の音樂的の好尚は、もう淨るり樂にはないのである。その世の中に、人形淨るりの藝を保存しようといふのである。故に淨るりの内容を新時代に適應するやうに新作すればいゝといふ説は一應尤ものやうだが、音樂的に過去のものに新作は無駄な事だ。およそ藝術と名づくるもので、時代の趣味好尚に根をおろさずして、成育する道理がない。過去のものとしての保存存在を計畫するならば、ミイラとしての存在、保存しか途はない。私は人形淨るりを極度に愛するが故に、保存の道は二つしかない、と斷言する。即ち

一、せめてもまだ、本格な淨るり、人形の存する今の内に、出来るだけ早く、出来るだけ多くの現在の舞臺をトーキーにとつて、博物館的の保存を計畫すべし。

二、人形淨るり三業のしつかりした組合を作つて、營利の目的にのみ曝され、いよゝ藝格を崩さるゝ事を防ぐ方法と、業者相互の利益を計るに組合の團結力を以てすべき組織にしておく事。

この二つしか、今日もう保護、保存の道がない。この二ヶ條を簡單に説明しておかう。

一、のトーキーにとる事は、ミイラとしての保存だ。博物館的の保存だ。かうでもせないと、今日三四の三業の人々が、百年の後は、この鍛鍊の藝は、語り草であつて、記録にだけは存する事は出来

ようが、眼に見る事は出来まい。後繼者の養成さへも絶望だ。もう時代が逝つた。いかに養成をしても三業共に、もう今の三四人の藝ですらもが生れまい。もう一時代前にこの博物館的保存が可能なら申分はなかつたらうが、トーキーの未現出、その他の事情でそれは望んでも得られない事であつたらうから、せめても、手後れだが、五萬圓あれば、五萬圓、十萬圓を得れば十萬圓の施設で、出来るだけのトーキーにして後世に今の藝でもを傳ふべし。養成などは空論に終るといつていゝ。

二、それならば未練たらしい組合などの必要がないといふ論者もあるかも知らぬが、これは當面の保存の問題でない。傳統された藝壇の人々の組合で、他から冒されない方法を執つておくと、若し——若しですよ——幸ひにして一人の天才が現出する事もあれば、今日の人形淨りとは異なつた操り、違つた人形淨りりが創作さるゝかも知れない。——義太夫が現在した貞享の如く、若太夫が出た元祿の如く、政太夫が出た正徳の如く、文三郎が活躍した延享寛延時代が來ないと誰がいひ切り得るか。一面、次に來る者の温床をかうして作つておくと共に現在の人々にも惠まるべき方法を講じておくのは同業組合の組織結成だ。

——この二案ならば、五萬圓なら、五萬圓だけの有效な仕事、十萬圓なら十萬圓だけの仕事は確實に遂行する事が出来る。(組合組織についての私案はあるが、今は省く)

文部省の保存、保護は、充分の省察を経て實行してほしい。

眞に操りの危機は、却つて眼前に迫つたのだ！（昭和八年八月十四日）